

商業動態統計調査 -利用上の注意-

本統計表は、商業動態統計調査（以下、「本調査」という。）の結果によるもので、その概要は次のとおりである。

1. 調査の目的

全国の商業を営む事業所及び企業の事業活動の動向を明らかにするための商業動態統計を作成することを目的としている。

2. 根拠法規

本調査は、統計法に基づく基幹統計調査として、商業動態統計調査規則(昭和28年通商産業省令第17号)に基づいて実施している。

3. 調査の範囲

日本標準産業分類「大分類I-卸売業, 小売業」(平成25年[2013年]10月改定)のうち代理商, 仲立業を除く全国の事業所(企業)である。

4. 調査の方法及び経路

本調査は、経済産業省から委任を受けた都道府県が調査員を通じて対象事業所(報告者)に調査票の記入を依頼し、回収する。ただし、百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターの企業本部については、経済産業省が対象企業又は対象事業所に調査票の記入を依頼し、郵送又はオンラインにより回収する(～2020年2月分)。

2020年3月分からは経済産業省が委託する民間事業者を通じて報告義務者に調査票の記入を依頼し、調査票を回収している(なお、丁2票については経済産業大臣が別に定める方法(P O Sデータ等の組替え集計)を併用している)。

5. 調査期日

調査期日は、毎月末日現在である。

なお、商品手持額は、毎四半期(3月、6月、9月及び12月)末日現在である。

6. 調査票の種類及び対象

調査票の種類は、甲票、乙票、丙票及び丁1～4票の7種類に区分される。

(1) 甲票の対象範囲

従業者100人以上の各種商品卸売事業所及び従業者200人以上の卸売事業所で、経済産業大臣が指定する事業所。

(2) 乙票の対象範囲

甲票の対象を除いた卸売事業所及び丙票対象及び丁1～4票対象企業傘下事業所を除いた小売事業所で経済産業大臣が指定する事業所。

(3) 丙票の対象範囲

従業者50人以上の小売事業所のうち、百貨店及びスーパー(12.(3)参照)に該当する、経済産業大臣が指定する事業所。

(4) 丁1票の対象範囲

コンビニエンスストア(日本標準産業分類 細分類5891)を500店舗以上有するチェーン企業本部で、経済産業大臣が指定する企業。

(5) 丁2票の対象範囲

日本標準産業分類に掲げる細分類5931-電気機械器具小売業(中古品を除く)又は細分類5932-電気事務機械器具小売業(中古品を除く)に属する事業所(売場面積500㎡以上の家電大型専門店)を10店舗以上有する企業で、経済産業大臣が指定する企業。

(6) 丁3票の対象範囲

日本標準産業分類に掲げる細分類6031-ドラッグストアに属する事業所を50店舗以上有する企業もしくはドラッグストアの年間販売額が100億円以上の企業で、経済産業大臣が指定する企業。

(7) 丁4票の対象範囲

日本標準産業分類に掲げる細分類6091-ホームセンターに属する事業所を10店舗以上有する企業もしくはホームセンターの年間販売額が200億円以上の企業で、経済産業大臣が指定する企業。

7. 標本設計

➤ 2020年2月分まで

本調査は、平成26年商業統計調査の対象事業所を母集団とし、標本理論に基づいて抽出された事業所を対象として2017年7月分から実施している。標本は、下記のとおり個別標本と地域標本の2種類から構成されている。なお、標本の抽出に当たっては、小売業は、業種別に目標精度が5%以下(卸売業は8%以下)(標準誤差率表示)となるように設計されている。

(1) 個別標本

①個別標本は、全ての卸売事業所、自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所及び従業者20人以上の小売事業所(百貨店・スーパーを含む)を対象としている。なお、企業調査の対象企業傘下の事業所については、標本設計の対象から除外している。

②業種別、従業者規模別に標本抽出枠(以下「セル」という)を設定し、セルごとに標本数を決定している。

(2) 地域標本

①地域標本は、調査区(143調査区)を指定し、その調査区内に所在する従業者19人以下の小売事業所(自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所を除く)を対象としている。

②調査区の抽出は、平成26年商業統計調査の調査区を母集団とし、層別(4層)に抽出を行っている。

➤ 2020年3月分以降

本調査のうち乙票の対象は、経済センサス-活動調査の対象事業所を母集団とし、甲票、丙票の調査対象事業所及び丁1～4票の調査対象企業の傘下事業所のうち丁調査の要件を満たす事業所分を除外した上で業種別に目標精度が5%以下(卸売業は8%以下)(標準誤差率表示)となるように標本数を決め、無作為で抽出している。

8. 業種別販売額の推定方法

業種別販売額の推定は、標本調査の結果から比推定によって行っている(ただし、百貨店・スーパー分は実額加算)。比推定とは、当該月に回収された調査票と前月に回収された調査票を照合し、両月とも報告されている事業所のみの販売額を業種別・従業者規模別(以下「セル別」という)に合計し、対前月比を求め、前月のセル別の販売総額にその比率を乗じ、セル別販売総額を業種別に合計する方法で、算式は下記のとおりである。また、企業調査である「コンビニエンスストア」「家電大型専門店」「ドラッグストア」「ホームセンター」については、それぞれ、「飲食料点小売業」「機械器具小売業」「医薬品・化粧品小売業」「その他小売業」に企業推計分として組み込まれる。

➤ 2020年2月分まで

(1) 個別標本抽出分の月間販売額の推定

$$\hat{X}_{ij}^t = \hat{X}_{ij}^{t-1} \times \frac{\frac{1}{f_{ij}} \sum_k x_{ijk}^t}{\frac{1}{f_{ij}} \sum_k x_{ijk}^{t-1}} = \hat{X}_{ij}^{t-1} \times \frac{\sum_k x_{ijk}^t}{\sum_k x_{ijk}^{t-1}}$$

(2) 地域(調査区)標本抽出分の月間販売額の推定

$$\hat{X}_i^t = \hat{X}_i^{t-1} \times \frac{\sum_j \left(\frac{1}{f_j} \sum_l \sum_k x_{ijlk}^t \right)}{\sum_j \left(\frac{1}{f_j} \sum_l \sum_k x_{ijlk}^{t-1} \right)}$$

(1)(2)式において、 $\hat{X}_i^t = \sum_j \hat{X}_{ij}^t$ (ただし、 $\hat{X}_{ij}^t$ は従業者規模合計又は層区分合計)

(3) 個別企業標本抽出分の月間販売額の推定

$$\hat{X}_i^t = \hat{X}_i^{t-1} \times \frac{\frac{1}{f_i} \sum_k x_{ik}^t}{\frac{1}{f_i} \sum_k x_{ik}^{t-1}} = \hat{X}_i^{t-1} \times \frac{\sum_k x_{ik}^t}{\sum_k x_{ik}^{t-1}}$$

業種別販売額の推定は上記セル毎の月間販売額の推定の和(1)+(2)+(3)である

$$\hat{X}_i^t = \sum_j \hat{X}_{ij}^t + \hat{X}_i^t (\sum_j \hat{X}_{ij}^t \text{ は事業所調査の個別比推定部分、} \hat{X}_i^t \text{ は企業調査の比推定部分})$$

【記号の説明】

i : 業種区分 t : 月(時点) k : 個別事業所番号(前月と一致した場合)
 j : 従業者規模区分又は層区分 x : 標本事業所の月間販売額 l : 調査区番号
 n : 標本個別事業所数 $\hat{x}$: 月間販売額の推定値(事業所調査分) $\hat{X}$: 月間販売額の推定値(企業調査分)
 m : 標本調査区数 f : 抽出率
* 「 k : 個別事業所」は企業調査部分については「個別企業」と読み替える。

➤ 2020年3月分以降

(1) 事業所標本を用いた推定

(2) 企業標本を用いた推定

$$\hat{X}_{ij}^t = \hat{X}_{ij}^{t-1} \times \frac{\frac{1}{f_{ij}} \sum_k^n x_{ijk}^t}{\frac{1}{f_{ij}} \sum_k^n x_{ijk}^{t-1}} = \hat{X}_{ij}^{t-1} \times \frac{\sum_k^n x_{ijk}^t}{\sum_k^n x_{ijk}^{t-1}} \quad \hat{X}_i^t = \hat{X}_i^{t-1} \times \frac{\frac{1}{f_i} \sum_k^n x_{ik}^t}{\frac{1}{f_i} \sum_k^n x_{ik}^{t-1}} = \hat{X}_i^{t-1} \times \frac{\sum_k^n x_{ik}^t}{\sum_k^n x_{ik}^{t-1}}$$

(3) 業種別販売額の推定（上記セル毎の月間販売額の推定の和(1)+(2)）

$$\hat{X}_i^t = \sum_j \hat{X}_{ij}^t + \hat{X}_i^t$$

【記号の説明】

t : 月(時点) i : 業種区分 j : 従業者規模区分 n : 標本事業所数 f : 抽出率

$\hat{x}$: 月間販売額の推定値(事業所調査分) $\hat{X}$: 月間販売額の推定値(企業調査分) x : 標本事業所の月間販売額

k : 標本事業所番号(前月と一致した場合)

* (2)式では「標本事業所」は「標本企業」と読み替える。

9. 水準修正

商業動態統計調査は、商業統計調査又は経済センサス-活動調査（2012年以降）を母集団とした標本調査であり、2～3年ごとに実施する調査結果が公表された時点で、過去にさかのぼって業種別販売額(第1部)の水準を商業統計調査の結果に合わせるように数値の改訂(水準修正)を行ってきた。平成19年商業統計調査の結果に基づいた水準修正は、下記(1)、(2)により2013年1月分の確報で水準修正を行った。

(1) 2004年4月分～2007年3月分の36か月分の業種別従業者規模別修正販売額の求め方
計算式は、以下のとおりである。

$$Y_{ij} = \sum_{t=25}^{36} \hat{X}_{ij}^t = \alpha_{ij} \cdot \sum_{t=25}^{36} \hat{X}_{ij}^{t'} \quad \hat{X}_{ij}^{t'} = \left(\sqrt[36]{\alpha_{ij}} \right)^t \cdot \hat{X}_{ij}^{t'} \quad (1 \leq t \leq 36)$$

ただし、 α_{ij} は、 $\sum_{t=25}^{36} \left(\sqrt[36]{\alpha_{ij}} \right)^t \cdot \hat{X}_{ij}^{t'} = Y_{ij}$ を満たす値であるため、繰り返し計算を行って修正する。

【記号の説明】

Y_{ij} = 平成19年商業統計調査の i 業種 j 従業者規模年間販売額

$\hat{X}_{ij}$ = 水準修正済商業動態統計調査の i 業種 j 従業者規模(平成19年商業統計調査期間)販売額合計

$\hat{X}_{ij}^{t'}$ = 水準修正済 i 業種 j 従業者規模月間販売額の t 時点における値

$\hat{X}_{ij}^t$ = 水準修正前 i 業種 j 従業者規模月間販売額の t 時点における値

なお、時点「 t 」は、2004年4月分を $t=1$ とし、2007年3月分を $t=36$ とした時系列に対応する月別一連番号である。

(2) 2007年4月分以降の求め方

「8. 業種別販売額の推定方法」と同じ。ただし、2020年2月分まで存在した地域標本（調査区を指定し、その調査区内の従業者19人以下の各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、医薬品・化粧品小売業、その他の小売業の各事業所（丁票対象企業傘下事業所を除く））を用いた推定値(計算式は以下の通り)を加算している。

・地域（調査区）標本抽出分の月間販売額の推定

$$\hat{X}_i^t = \hat{X}_i^{t-1} \times \frac{\sum_j \left(\frac{1}{f_j} \sum_l^m \sum_k^n x_{ijlk}^t \right)}{\sum_j \left(\frac{1}{f_j} \sum_l^m \sum_k^n x_{ijlk}^{t-1} \right)} \quad \text{【記号の説明】}$$

m : 標本調査区数
その他は8.と同じ

(3) 水準修正の期間

水準修正の期間などについては、以下を参照のこと。

＜商業統計調査と商業動態統計調査の水準修正の対比表＞

商 業 統 計 調 査				水 準 修 正	
調 査 日		年 間 販 売 額 期 間	速確報別	公 表 時 期	修 正 単 位
1970年	6月1日	1969年6月～1970年5月	確 報	1975年 1月	業 種 別
1972年	5月1日	1971年5月～1972年4月	速 報	〃	〃
1974年	5月1日	1973年5月～1974年4月	確 報	1978年 8月	〃
1976年	5月1日	1975年5月～1976年4月	速 報	〃	〃
1979年	6月1日	1978年6月～1979年5月	確 報	1982年 3月	業 種 別・ 従業者規模別
1982年	6月1日	1981年6月～1982年5月	〃	1984年 4月	
1985年	5月1日	1984年5月～1985年4月	〃	1986年10月	〃
1988年	6月1日	1987年6月～1988年5月	〃	1990年 1月	〃
1991年	7月1日	1990年7月～1991年6月	〃	1993年 5月	〃
1994年	7月1日	1993年7月～1994年6月	速 報	1995年12月	〃
1997年	6月1日	1996年6月～1997年5月	〃	1999年 1月	〃
1999年	7月1日	1998年4月～1999年3月	〃	2001年10月	〃
2002年	6月1日	2001年4月～2002年3月	確 報	2004年 2月	〃
2004年	6月1日	2003年4月～2004年3月	〃	2007年 2月	〃
2007年	6月1日	2006年4月～2007年3月	〃	2013年 1月	〃

(4) 水準修正の中止

平成24年経済センサス－活動調査が創設され、商業動態統計調査の母集団が全産業を網羅的に把握する経済センサスに変更になったことに伴い、平成19年商業統計調査結果と平成24年経済センサス－活動調査の間で調査方法や集計方法が変更され、結果に断層が生じた。このため、商業動態統計調査は公表数値の遡及訂正が与える影響を考慮して水準修正を中止することとし、平成19年商業統計(2006年度計)に合致するように修正した値(ベンチマーク)を基準とし、比推定の方法により月々の販売額を推定した販売額の公表を2020年2月分まで継続した。

10. 水準の調整

本調査の業種別販売額(第1部)は2020年2月分までは、平成19年商業統計(2006年度計)に合致するように修正した値(ベンチマーク)を基準とし、比推定の方法により月々の販売額を推定していた(「9. (4) 水準修正の中止」参照)が、本調査の月々の推定販売額と実際の商業販売の動きの乖離を補正するため、平成28年経済センサス－活動調査(2015年計)に合致するように修正した値(ベンチマーク)を基準とし、2020年2月分までの前月比比推定を再計算した。これらの処理を「水準修正」と区別するため「水準の調整」と呼ぶこととした。

(1) ベンチマーク更新の手法

平成28年経済センサス－活動調査(2015年計)を用いたベンチマーク更新の具体的な手法は、以下とおり。

- ①平成28年経済センサス－活動調査の「産業別集計(卸売業,小売業)産業編(総括表)第1表」(以下「第1表」という)の日本標準産業分類別集計の年間商品販売額を本調査の業種分類に再編。
- ②平成28年経済センサス－活動調査の「産業別集計(卸売業,小売業)産業編(総括表)第4表」の従業者規模別の年間商品販売額の構成比を利用して、第1表の産業分類別集計値を従業者規模別に按分。
- ③甲・丙・丁1～4票に対応する販売額を、上記結果から差し引き、前月比推定に用いる額(ベンチマーク)を算出。
- ④上記の数字(年計)を、本調査の月別の構成比により2015年1～12月の各月に按分。

⑤以上により求めた2015年12月の値を前月比推定の再計算の最初の前月値として利用し、それ以降、2020年2月分までの月次の推計販売額を再計算(再計算した結果は参考として別途ホームページ上に掲載し、過去の公表値は上書きしない)。

(※) 平成28年経済センサス活動調査の「産業別集計(卸売業、小売業)産業編(総括表)第1表」と「同第4表」の違いは、第1表は日本標準産業分類の大分類「I-卸売業、小売業」に格付けされた事業所(数値が得られた事業所)を全て集計したもので、第4表は「管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではない事業所」と「事業別売上(収入)金額」の「卸売の商品販売額(代理・仲立手数料含む)」及び「小売の商品販売額」を合算したものに金額があり、かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所の両方に該当する事業所について集計したもの。

詳細は、「経済センサス活動調査」の「利用上の注意」「確報 産業別集計(卸売業、小売業)」参照

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/H28r_oroshi.pdf

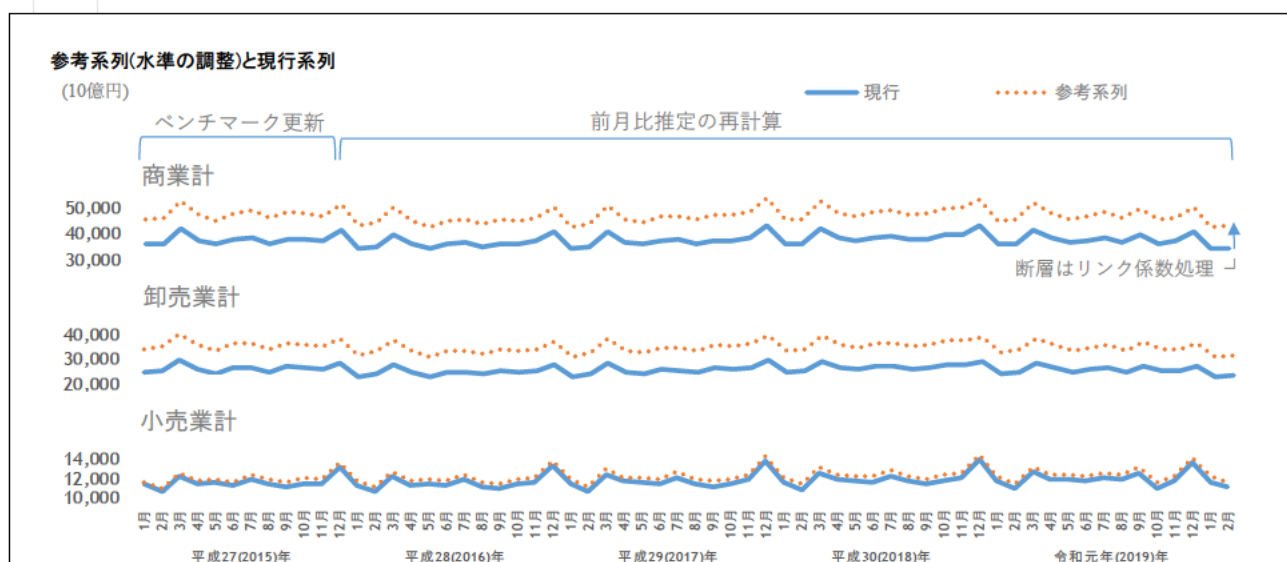
(2) 2020年3月分以降の求め方

「8.業種別販売額の推定方法」と同一である。

(3) 2020年3月分～2021年2月分の前年同月比の算出について

今回の「水準の調整」では、標本の入替えに合わせて2020年3月にベンチマークの更新を行い、直近の月まで前月比推定により再計算した結果【下図参照】は参考系列として公表し、過去の公表値は上書きしないこととしている。

このため、2020年3月分～2021年2月分の前年同月比の算出については、公表済の過去時系列を活かすこととし、従来と同様に前年同月比はリンク係数を用いて処理している。なお、指数についても従来と同様に、リンク係数処理済み原指数、季節調整済指数を算出し公表している(リンク係数については、付表参照のこと。)



(4) 今後の方針

今後は、経済センサス活動調査の確報公表後、当該データを用いて作業を行い、作業完了後の直近の1月分確報(年間補正号)で「水準の調整」による「ベンチマーク更新」を、毎回、実施することを原則とする。

ただし、表章する業種の統合や細分化、調査の範囲や方法を変更するなど標本設計の変更を伴う場合は、当該標本設計の変更を反映した新たな標本による調査の開始に合わせて実施する。

1.1. 主な用語の定義

(1) 商品販売額

調査月の月初から月末までの1か月間の販売実績をいう。

商品販売額には、店頭販売のほか、カタログや新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け、商品を販売する事業、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約する事業等(以下「インターネット等による通信販売等」という。)の販売額も含まれる。

なお、店舗を持たず、インターネット等による通信販売等を行う場合は「無店舗小売業」に分類される。

また、店舗を持つ小売業者がインターネット等による通信販売等を併せて行う場合は、取扱う商品の種類及び販売額の多寡により該当する小売業業種に分類される。

(2) 従業者数

調査月の末日現在で主として当該事業所の業務に従事する者をいい、個人事業主及び無給家族従業者、会社及び団体の有給役員、常用雇用者をいう。常用雇用者とは、期間を定めず又は1か月以上の期間を定めて雇用している者をいう。

なお、他の事業所から派遣されてきている者は除き、他に派遣している者は含まれる。また、長期欠勤者で1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は、在籍者であっても含まない。

(3) 売場面積

商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積をいう。したがって、売場面積には、商品券売場、食堂・喫茶室、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、階段、休憩室、化粧室、事務室、倉庫、配送所、駐車場などの面積は含まない。

(4) 営業日数

調査月において実際に営業した日数をいう。

(5) 商品券

調査月における商品券そのものの販売額をいう。

(6) 期末商品手持額

調査月(3月、6月、9月及び12月)末日現在で企業又は事業所が販売の目的で保有している手持商品の金額をいう。手持商品の評価は、原則として仕入原価による。

1 2. 統計表の作成方法と見方

統計表は次の7部で構成されている。

(1) 第Ⅰ部 商業販売

この統計表は、全ての標本（一部に悉皆調査を含む）を用いて推定した全国の卸売業、小売業についての結果であり、「8. 業種別販売額の推定方法」で集計した表である。また、統計表で用いている商業動態統計業種分類と日本標準産業分類との対応は、以下のとおりである。なお、リンク係数については付表参照のこと。

商業動態統計業種分類	コード 日本標準産業分類 (平成25年[2013年]10月改定)※	商業動態統計業種分類	コード 日本標準産業分類 (平成25年[2013年]10月改定)※
各種商品卸売業	501 各種商品卸売業	各種商品小売業	56 各種商品小売業
繊維品卸売業	511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)		(561 百貨店・総合スーパー含む)
衣服・身の回り品卸売業	512 衣服卸売業	織物・衣服・身の回り品小売業	57 織物・衣服・身の回り品小売業
	513 身の回り品卸売業	飲食料品小売業	58 飲食料品小売業
農畜産物・水産物卸売業	521 農畜産物・水産物卸売業		(5891 コンビニエンスストア含む)
食料・飲料卸売業	522 食料・飲料卸売業	自動車小売業	591 自動車小売業
建築材料卸売業	531 建築材料卸売業		(5914 二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く)
化学製品卸売業	532 化学製品卸売業	機械器具小売業	593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)
鉱物・金属材料卸売業	533 石油・鉱物卸売業	燃料小売業	605 燃料小売業
	534 鉄鋼製品卸売業	医薬品・化粧品小売業	603 医薬品・化粧品小売業
	535 非鉄金属卸売業		(6031 ドラッグストア含む)
機械器具卸売業	54 機械器具卸売業		5914 二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)
産業機械器具卸売業	541 産業機械器具卸売業		592 自転車小売業
自動車卸売業	542 自動車卸売業	その他小売業	60 その他小売業
電気機械器具卸売業	543 電気機械器具卸売業		(6091 ホームセンター含む)
その他の機械器具卸売業	549 その他の機械器具卸売業		(603 医薬品・化粧品小売業、605 燃料小売業を除く)
家具・建具・じゅう器卸売業	551 家具・建具・じゅう器等卸売業	無店舗小売業	61 無店舗小売業
医薬品・化粧品卸売業	552 医薬品・化粧品等卸売業		
	536 再生資源卸売業		
その他の卸売業	553 紙・紙製品卸売業		
	559 他に分類されない卸売業		
	(5598 代理商、仲立業を除く)		

※各産業における「管理、補助的経済活動を行う事業所」を除く。

(2) 第Ⅱ部 大規模卸売店販売

本統計表は、甲票（6. (1)参照）について集計した表である。

①本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品分類	内容例示
繊維品	生糸、綿花（未熟綿を含む）、羊毛、化学繊維（スフ、アセテート、合成繊維、溶解パルプなど）、その他の繊維原料（麻類、羊毛以外の獣毛など）、織物用の糸（綿糸、毛糸、絹糸、麻糸、人絹糸、スフ糸など）、綿織物、毛織物、絹織物、化学繊維織物、その他の織物（麻織物、ニット生地など）など
衣服・身の回り品	洋服（背広、婦人服、子供服、制服、オーバー、ズボン、スカート、ワイシャツ、セーターなど）、下着類（シャツ、スリッパ、ブラジャー、パンツなど）、寝具類（布団、布団綿、毛布、蚊帳、丹前、座布団、まくら、マットレスなど）、靴類（付属品を含む）、履物（げた、草履、スリッパ、鼻緒など）、かばん・袋物（トランク、ハンドバッグ、ランドセル、財布、定期入れなど）、その他の衣服・身の回り品（和服、和装用下着、和装小物、割ぼう着、タオル、手ぬぐい、ハンカチーフ、ネクタイ、マフラー、スカーフ、手袋、足袋、靴下、手編毛糸、帽子、和洋傘、装身具（貴金属製を除く）、くし、ブラシ、かんざし、ピン、リボン、ボタン、縫針、縫糸、喫煙具、扇子、うちわなど）など
農畜産物・水産物	米、麦、雑穀（ひえ、あわなど）、小麦粉、でん粉、豆類、野菜、果実（木の実を含む）、食肉、生鮮魚介類（鮮魚、貝類、冷凍魚介など）、その他の農畜産物・水産物（原皮、原羽毛、家畜、鶏、卵、はちみつ、ふのり、海藻類など）など
食料・飲料	砂糖、味そ、しょう油、酒類、乾物、缶詰、瓶詰、菓子、パン、飲料、茶類、乳製品、その他の食料・飲料（うま味調味料、ソース、食酢、漬物、納豆、豆腐、氷、ハム、ソーセージ、水産練製品、塩蔵魚、食用塩、くん製品、乾めん類、ぶどう糖、食用香料、食用油など）など
医薬品・化粧品	医薬品（合成医薬品、薬種、漢方薬、薬用酒など）、医療用品（ガーゼ、脱脂綿、包帯、ばんそうこう、衛生用ゴム製品、氷枕、紙おむつなど）、化粧品、歯磨、石けん、洗剤、シャンプーなど
化学製品	塗料（ラッカー、パテを含む）、印刷インキ、染料、顔料、油脂、ろう、火薬類（花火、火工品を含む）、その他の化学製品（硫酸、硝酸、塩酸、乳酸、防腐剤、溶剤、にがり、硫黄、ソーダ、接着剤、現像液、なめし革剤、農薬、コータール、プラスチック素材、工業用アルコール、圧縮ガス、液化ガス、油煙、カーボンブラック、筆記用インキ、靴ずみ、合成ゴム、セルロイド生地、ドライアイスなど）など
石油・石炭	原油、揮発油、灯油、軽油、重油、潤滑油、グリース、パラフィン、アスファルト、道路油、天然ガス、プロパンガス、L Pガス、石炭、コークスなど
鉱物	鉄鉱石、マンガン鉱、ボーキサイト、石灰石、雲母、黒鉛、陶磁器用粘土など
鉄鋼	銑鉄、原鉄、鑄鉄、フェロアロイ、鋼、鋼半製品、鑄鋼、鍛鋼、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鋼管、棒鋼、軌条、鋼板、鉄鋼二次製品（鉄線、トタン、ブリキ、ドラム缶、高圧容器、鋼索、有刺鉄線、溶接棒、鉄条など）など
非鉄金属	非鉄金属（地金、線、管、はく（箔）、金属粉など）など
一般機械器具	事務用機械器具（プリンター、電卓、複写機、金銭登録機（レジスタ）、タイムレコーダ、金庫、ワードプロセッサーなど）、農業用機械器具（耕うん機、ハンドトラクタ、除草機、カルチベータ、ハロー、噴霧機、散粉機、脱穀機、籾すり機、米選機など）、はん用内燃機関、繊維関係機械器具、ポンプ、圧縮機（真空ポンプ、油圧ポンプ、空気圧縮機など）、ミシン、建設・鉱山機械器具（建設用機械、土木用機械、採油用機械など）、金属加工機械器具（金属工作機械、鍛造機、作業工具など）、その他の一般機械器具（自動販売機、製本機械、ボイラ、特殊産業用機械、動力伝導装置、化学機械、荷役運搬設備、消化器、ピストンリング、製菓機械、圧搾機械、石油コンロ、石油ストーブ、ガス器具、配管用品など）など
自動車	乗用車、トラック、二輪自動車、その他の自動車（バスなど）、自動車部分品・付属品など
その他の輸送用機械器具	自転車、船舶、航空機、鉄道車両、産業用車両、作業用運搬車（フォークリフトトラック、動力付き運搬車など）など
家庭用電気機械器具	テレビジョン・ラジオ受信機、ステレオ、DVD、VTR、デジタルカメラ、エアコン、扇風機、電気洗濯機、電気掃除機、電気冷蔵庫、電子レンジ、電気がま、電気こたつ、トースタ、ミキサ、電気ストーブ、電気アイロン、照明器具（家庭用）など
その他の機械器具	写真機、映写機、撮影機、時計、顕微鏡、望遠鏡、双眼鏡、光学レンズ、長さ計、体積計、はかり、温度計、体温計、その他の測量・測定機械器具、医療用機械器具、理化学機械器具、コンピュータ、パソコン、電話機、携帯電話機、ファクシミリ、有線通信機械、伝送装置、電鈴、電信信号装置、警報器、発電機、電動機、変圧器、充電器具、電線・ケーブル、電気炉、蓄電池、開閉装置、電力制御装置、配線器具、照明器具（家庭用を除く）、一次電池、電気絶縁材料、ネオンサイン装置、電線器具、架線金物、X線装置、超音波応用装置、高周波応用装置、集積回路、半導体など
建築材料	木材、竹材、合板、すざ皮（杉皮）、セメント、板ガラス、かわら、れんが、タイル、スレート、ヒューム管、セメントポール、石材、人造石、大理石、コンクリートブロック、砂・砂利、石灰、繊維板、壁土、大谷石、生コンクリート、ベニヤ化粧板、サッシ、土管、衛生用陶器、プレハブ住宅用部材、パネル等建材など
紙・紙製品	紙（加工紙を含む）、段ボール製品、紙器、学用紙製品、包装紙、日用紙製品、ノート、アルバム、帳簿、紙袋など
その他の商品	空瓶・空缶等空容器、鉄スクラップ、非鉄金属スクラップ、古紙、繊維ウエイスト、その他の再生資源（ガラスくず、くずゴムなど）、家具・建具（ふろおけ、神具、仏具、鏡、ブラインドを含む）、荒物（ろうそく、わら工品、はけ、日用雑貨、ほうき、荷造ひも、線香、家庭用おけ、たる、掃除用ブラシ、折箱、経木など）、畳、敷物、カーテン、陶磁器、ガラス器、その他のじゅう器（魔法瓶、合成樹脂製食器、漆器、銀製食器、すず器など）、金物（刃物、利器工器具、錠前、金具、金網、かすがい、ボルト、ナット、リベット、金属製台所用品、くぎ、蛇口など）、薪炭（まき、木炭、練炭、豆炭、タドンなど）、肥料（化学肥料、有機質肥料など）、書籍、雑誌、カレンダー、運動具（各種スポーツ服、狩猟用具を含む）、玩具、娯楽用品（児童用乗物、模型教材、乳母車を含む）、天然ゴム、なめし革、製紙用パルプ、文房具、漁網、研磨材料、鯉のぼり、仮設トイレ、シート、土産物細工、ジュエリー製品、宝石類、種子、種苗、飼料、ペットフード、マニラロープ、ゴム製品（手袋、ホース、ベルトなど）、写真感光材料、記章、バッジ、メダル、美術骨とう品（書画、刀剣など）、楽器、愛がん用動物、たばこなど

②リンク係数

リンク係数については、付表参照のこと。

(3) 第Ⅲ部 百貨店・スーパー販売

本統計表は、丙票（６．（３）参照）について集計した表である。百貨店及びスーパーとは、従業者50人以上の小売事業所のうち、次に該当する小売事業所をいう。

なお、売場面積とは、商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積をいうため、商品券売場、食堂・喫茶室、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、階段、休憩室、化粧室、事務室、倉庫、配送所、駐車場などの面積は含まない。

①百貨店

日本標準産業分類の百貨店、総合スーパー(561)のうち、次のスーパーに該当しない事業所であって、かつ、売場面積が特別区及び政令指定都市で3,000平方メートル以上、その他の地域で1,500平方メートル以上の事業所をいう。

②スーパー

売場面積の50%以上についてセルフサービス方式を採用している事業所であって、かつ、売場面積が1,500平方メートル以上の事業所をいう。

ただし、商業動態統計調査の家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターの調査対象企業の傘下事業所で、調査対象となっている事業所を除く。

③本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品名	内 容 例 示
紳士服・洋品	紳士服、下着類、ワイシャツ、ネクタイ、靴下など
婦人・子供服・洋品	婦人服、子供服、下着類、ブラウス、靴下など
その他の衣料品	呉服、反物、寝装具類、和装小物、タオルなど
身の回り品	靴、履物、和・洋傘類、かばん、トランク、ハンドバッグ、裁縫用品、装身具(宝石、貴金属製を除く)など
飲食料品	野菜、食肉、鮮魚、飲料、和・洋酒、調味料、乾物、果実、菓子、パン、乳製品など
家具	和・洋家具、室内調度品、神仏具、じゅうたん、カーテン、ござなど
家庭用電気機械器具	テレビ、ラジオ、ステレオ、DVD、エアコン、電気洗濯機、電気冷蔵庫、照明器具、電気こたつ、電気ストーブ、パソコン、電話機、携帯電話機など
家庭用品	陶磁器、ガラス器、漆器、金物、荒物、ガス器具、石油ストーブ、水道器具、ミシン、編機など
その他の商品	医薬品、化粧品、洗剤、書籍、文房具、事務用品、貴金属、宝石、美術工芸品、時計、眼鏡、カメラ、ビデオテープ、CDソフト、DVDソフト、スポーツ用品、娯楽用品、玩具、電子応用玩具、ゲームソフト、楽器、園芸用品、大工用品、ペット関連商品、たばこ、喫煙具、燃料、自転車、自動車、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、紙おむつなど
食堂・喫茶	食堂、喫茶室、すし屋などその場で顧客に飲食させるもの

④既存店とは、当月及び前年同月とも調査の対象となっている事業所をいい、前年同月比の算出はその事業所のみで行っている。また、前年(年度、同期)比の算出は、月次の既存店の販売額の積み上げによって計算している。

⑤リンク係数については、付表参照のこと。

(4) 第Ⅳ部 コンビニエンスストア販売

本統計表は、丁1票（６．（４）参照）について集計した表である。

①本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品分類等		内容例示
商品販売額	ファーストフード及び日配食品	米飯類（寿司、弁当、おにぎり等）、カウンター商材（コーヒー、揚げ物、中華まん等）、パン、調理パン、総菜、漬物、野菜、果物、水物（豆腐等）、調理麺、卵、加工肉（ハム、ウインナー、ベーコン等）、牛乳、乳飲料、乳製品（バター、チーズ等）、練物（ちくわ、かまぼこ等）、生菓子（ケーキなどの和洋菓子）、サラダ、デザート類（プリン、ゼリー、ヨーグルト等）など

	加工食品	菓子類（生菓子を除く）、ソフトドリンク（乳飲料を除く）、アルコール飲料（ビール、日本酒、焼酎、ワイン等）、調味料（食塩、砂糖、味そ、しょう油、うまみ調味料、ソース等）、嗜好品（コーヒー、お茶等）、米穀、乾物、各種の缶・瓶詰類、冷凍食品、アイスクリーム、レトルト食品、インスタント食品など
	非食品	雑誌、書籍、新聞、衣料品、袋物類、文房具、玩具、雑貨、たばこ、ペットフード、乾電池、テープ、CD、電球・蛍光灯、電卓、燃料、サングラス、園芸用品、ゲームソフト、花火、洗剤、化粧品、医薬品、医薬部外品栄養ドリンク、紙製品、フィルム、切手、はがき、収入印紙、装身具など
サービス売上高		POSA カード、コピー、ファクシミリ、宅配便、商品券、ギフト券、乗車券、各種チケット、テレフォンカード、宝くじ、D. P. E、レンタル、航空券、宿泊券、クリーニングなど

注：サービス売上高は、電力料金、ガス料金、放送受信料、電話料金、水道料金など公共料金等の収納代行による売上高を除く。

②リンク係数

リンク係数については、付表参照のこと。

(5) 第Ⅴ部 家電大型専門店販売

本統計表は、丁2票（6. (5)参照）について集計した表である。

①本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品分類等	内容例示
A V 家電	テレビ、レコーダー・プレーヤー、記録メディア（ブルーレイ・DVD）、HDMI ケーブル、AV ケーブル、AV プラグアダプタ、AV セレクター、AV ラック・スタンド、プロジェクター、アンテナ関連機器（分波器・分配器・増幅器等）、テレビチューナー、BS・CS アンテナ、リモコン、ビデオテープなど
	ヘッドホン・イヤホン、ポータブルオーディオプレーヤー、スピーカー、ミニコンボ・セットコンボ、CD プレーヤー、単品オーディオ、アナログプレーヤー、IC レコーダー、ラジオ、ラジカセ、電子楽器、マイクロホン、FM トランスミッター、ディスクレンズクリーナー、オーディオ用メディアなど
情報家電	パソコン（デスクトップ型・ラップトップ型）、タブレット端末、テレビゲーム機本体、携帯ゲーム機本体、電子辞書、電子書籍端末、GPS ナビゲーション、電子レジスターなど
	プリンタ、プリンタ用カートリッジ、プリンタ・コピー用紙、ラベルライター、モニター、マウス、キーボード、ゲームコントローラー、イメージスキャナー、HDD、メモリーカード、カードリーダー/ライター、USB メモリ、ディスクドライブ、CPU、マザーボード、グラフィックボード、パソコン用メモリ、ルーター、ウェブカメラ、シュレッダー、電卓、記録メディア（CD）、LAN ケーブル、USB ケーブル、USB ハブ、イーサネットハブ、ラミネーター、メディアストリーミング端末、ウェアラブル端末、パソコン用ソフトなど
通信家電	携帯電話・スマートフォン、モバイルルーター、SIM カード、スマートフォンアクセサリ（ケース・フィルム・カバー等）、携帯電話・スマートフォン用充電器、モバイルバッテリー、スマートフォン用ケーブル・プラグ（microUSB ケーブル、USB Type-C ケーブル等）、固定電話機、FAX、FAX 用紙、トランシーバー、パーソナル無線など
カメラ類	デジタルカメラ（コンパクトカメラ、一眼カメラ）、デジタルビデオカメラ、アクションカメラ、交換レンズ、カメラアクセサリ（三脚・一脚、ストロボ、撮影用品、カメラバッグ等）、フィルム、双眼鏡、単眼鏡、望遠鏡、光学機器、ドライブレコーダー、カメラ用バッテリー、デジタルフォトフレームなど
生活家電	洗濯機・衣類乾燥機、掃除機、窓用クリーナー、掃除機用紙パック、アイロン・ズボンプレスサー、ふとん乾燥機、スチーム・高圧洗浄クリーナー、衣類用脱臭機・除菌機など
	冷蔵庫、冷凍庫、保温庫・保冷庫、炊飯器、電子レンジ、オーブンレンジ、トースター、ガステーブル・コンロ、電気ポット、電気ケトル、ホットプレート、クッキングヒーター、浄水器、浄水器用カートリッジ、コーヒーメーカー、食器洗い機・乾燥機、ホームベーカリー、ジューサー、ミキサー、ハンドミキサー、ロースター、フライヤー、電気調理鍋、精米機、もちつき機、家庭用ゴミ処理機など

	シェーバー、シェーバー替刃、ドライヤー、ヘアアイロン、マッサージチェア、マッサージ器具、フェイスクケア器具、ボディケア器具、散髪器具、電動歯ブラシ、電動歯ブラシ用替えブラシ、電子血圧計、電子体温計、体組成計、電気治療器、吸入器、電子歩数計、フィットネス器具など
	エアコン、扇風機、サーキュレーター、冷風機・冷風扇、空気清浄機、除湿機、加湿器、電気ストーブ、電気温風機、電気カーペット、電気毛布、電気こたつ、石油暖房器具、ガス暖房器具、換気扇など
その他	照明器具、温水洗浄便座、ヒートポンプ給湯器、モニター付ドアホン、火災警報器、太陽光発電など
	電池、管球、配線器具、腕時計、掛/置時計、電動アシスト自転車、玩具、電子応用玩具（テレビゲーム機本体、携帯ゲーム機本体は除く）、食料品、お酒、その他上記商品分類に含まれない商品など

②リンク係数表については、付表参照のこと。

(6) 第Ⅵ部 ドラッグストア販売

本統計表は、丁3票（6. (6)参照）について集計した表である。

①本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品分類等	内 容 例 示
調剤医薬品	医師の処方箋に基づき調剤する医療用医薬品・漢方薬・生薬
OTC医薬品	医薬品（医師の処方箋によるものを除く）、漢方薬（医師の処方箋によるものを除く）、生薬（医師の処方箋によるものを除く）など 風邪薬、胃腸薬、目薬、皮膚治療薬、湿布薬、滋養強壮剤（医薬品）など
ヘルスケア用品 （衛生用品）・介護・ベビー	ヘルスケア用品（脱脂綿、ほう帯、ガーゼ類、サポータ、マスク、体温計、紙おむつ、殺虫剤（農業用、産業用は除く）、コンタクトレンズ洗浄剤・保存液、衛生用品等） 介護用品（大人用紙オムツ、尿取りパット、介護用品、ステッキ、介護食等） ベビー用品（育児用ミルク、ベビーフード、ベビー飲料、紙オムツ、授乳用品等）
健康食品	健康食品、サプリメント、ダイエット食品等
ビューティー ケア（化粧品・小物）	化粧品（口紅、ファンデーション、化粧水、フレグランス、男性化粧品、浴用化粧品等） ビューティーケア小物（化粧品雑貨、化粧用ブラシ、コットン・スポンジ、つけまつげ、つけ爪、あぶらとり、ヘアブラシ等）
トイレタリー	歯みがき、歯ブラシ、シャンプー、リンス、ボディシャンプー、ヘアカラー、入浴剤、ハンドソープ、石けん（化粧、洗顔、浴用、薬用のもの）など
家庭用品・日用 消耗品・ペット 用品	家庭用品（バス・トイレ・キッチン用品、ファブリック、なべ、かま、キッチン用刃物、食器、卓上用品、清掃用品、包装用品、保安防災、避難用具等） 日用消耗品（住まいの洗剤、防虫剤、トイレットペーパー、芳香剤、食器洗剤、ティッシュペーパー等） ペット用品（ペットフード、ペット用装飾品、ペット用医薬品、ペット用シャンプー、ペット用シーツ等）
食品	菓子類、米、飲料、日配品、加工品、酒類、冷凍食品など
その他	上記以外の衣料品、履物、カバン・袋物、書籍、文具・玩具など

②リンク係数表については、付表参照のこと。

(7) 第Ⅶ部 ホームセンター販売

本統計表は、丁４票（６．(7)参照）について集計した表である。

本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品分類等	内 容 例 示
D I Y用具・ 素材	道具・工具（大工道具、作業工具、板金工具、測定工具、左官道具、配管工具、整備工具、工具箱、工具収納用品等） 電動工具（電動工具（先端部品含む）、エアー工具、エンジン工具・建設荷役機械、電工用具（コード・投光器等）、切削消耗品等） 作業用品（作業着、作業靴、靴下、軍手、安全靴、エプロン等） 建築金物（接合金物、家具建具用金物（装飾金物）、安全防犯金具、金網、針金、戸車、キャスター、消耗金具、補修部品、チェーン等） 塗料・塗装具（ペイント、ニス、ラッカー、塗装用品、塗装機、防腐剤、防虫・防腐塗料等） 接着剤・梱包資材（接着剤、充填材、テープ類、梱包資材、補修剤（家庭用セメント類、タイル）、ロープ類等） 木材・建材（木材、合板、各種新建材、防音断熱材、ドア部の部材、納戸、雨樋・建具等の建材、網戸、アクリル建材、プラスチック建材、各種鋼材、スノコ、神棚、工作品、工作部材、棚受材、脚材、床材、天井材、壁装材等） 水道・ガス・配管（水回り金具、給配水管、ガス用品、水回り補修部品等） 住設機器・器具（浴槽、便器、便座、脱臭換気装置、システムキッチン、給湯、ガス器具、床下収納、洗面機器等）
電気	電気・照明（電線器具、道具及び資材、アンテナ、照明器具、テープ、電池、管球、インターホン、換気扇、組立音響機材、防犯機材等） 家電製品（テレビ、ラジオ、洗濯機、冷蔵庫、クーラー、ジャー、ポット、調理家電、電話、ファクシミリ、ワープロ、理美容用品、時計、電卓、CDプレーヤー・カメラ・ビデオデッキ等）
インテリア	インテリア（各種内装仕上材（天井、壁面、床面）、壁紙、カーテン、ブラインド、カーペット、人工芝、各種間仕切、障子、ふすま、ルームアクセサリ、テーブルクロス、座椅子、イ草、籐、竹製品等） 家具・収納用品（組立て家具、椅子、机、ラック、押入・キッチン収納などの収納用品等）
家庭用品・日用品	家庭用品（バス・トイレ・キッチン用品、ファブリック、なべ、かま、キッチン用刃物、食器、卓上用品、清掃用品、包装用品、保安防災、避難用具等） 日用消耗品（住まいの洗剤、防虫剤、トイレットペーパー、芳香剤、食器洗剤、洗たく洗剤、シャンプー、衛生用品、小間物、化粧品、ティッシュペーパー等）
園芸・ エクステリア	エクステリア（門扉、フェンス、カーポート、バルコニー、脚立兼用梯子、二連梯子、脚立、雨水・給排水用品、台車、外構資材、テラス、ガーデン用品（焼却炉、竹ホーキ等）、ガーデンファニチャー、物干し竿、物置、ハウス、コンクリート製品、天然石、砂利等） 園芸生物（生もの、種苗、球根、観葉植物、草花、草花苗、野菜苗、苗木、庭木、植木等） 園芸用品（肥料、用土、農薬、土農工具、園芸資材、散水用品、ガーデン機器、鉢容器、温室、園芸工具等）
ペット・ ペット用品	ペット用品及びペットフード、生体（犬、猫、鳥、観賞魚、昆虫等）など
カー用品・ アウトドア	カー用品（車のメンテナンス用品用材、オイル、タイヤ、ホイール、カーAV、ナビゲーター、カーアクセサリ、電装機器、カーエアコン、バイク用品、各種部品及び用品等） 自転車、関連パーツ・用品、子供乗物、ベビーカー等 レジャー・スポーツ（運動用具用品、健康維持増進器具、介護用品、アウトドア用品、キャンプ用品、レジャー用品、ビーチ用品等）
オフィス・ カルチャー	教養・娯楽（ホビー・クラフト用品、玩具、各種文具、書籍、CD・テープ・ビデオの各ソフト等）事務用品
その他	衣料品、食品、飲料、酒類、薬品、灯油、タバコなどの売上 ※ただし、増改築・リフォーム等（増改築・設計、施工、各種取次ぎ業務）、その他のサービス業務（配送、レンタル、スペアキー等）、遊戯施設などのサービス部門での売上を除く

1 3. 経済産業局及び東京特別区・政令指定都市の区分

本統計表に掲載している経済産業局、東京特別区及び政令指定都市の地域別区分は以下のとおりである。なお、統計表では都道府県名称を含め地域別区分の名称は略称を用いている。

(1) 経済産業局

北海道経済産業局	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の各県
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の各都県
中部	富山、石川、岐阜、愛知、三重の各県
近畿	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の各府県
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口の各県
四国	徳島、香川、愛媛、高知の各県
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄（内閣府）	沖縄県

(2) 東京特別区及び政令指定都市

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、特別区（東京23区）、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市

1 4. 指数

(1) 基準販売額

2017年1月分から基準時を2015年に改めた（基準改定）。原指数を求める2015年基準販売額は、以下のとおりである。

① 商業：業種別商業販売額指数の基準販売額

(100万円)

業種分類	基準販売額
商業計	38,345,268
卸売業	26,623,072
各種商品卸売業	3,207,440
繊維品卸売業	284,053
衣服・身の回り品卸売業	477,305
農畜産物・水産物卸売業	1,930,373
食料・飲料卸売業	3,786,522
建築材料卸売業	1,338,925
化学製品卸売業	1,344,514
鉱物・金属材料卸売業	3,759,472
機械器具卸売業	5,538,660
産業機械器具卸売業	967,851
自動車卸売業	1,086,508
電気機械器具卸売業	3,011,824
その他の機械器具卸売業	472,477
家具・建具・じゅう器卸売業	218,217
医薬品・化粧品卸売業	2,129,855
その他の卸売業	2,607,735
小売業	11,722,196
各種商品小売業	1,066,493
織物・衣服・身の回り品小売業	896,954
飲食料品小売業	3,644,044
その他の小売業	6,114,705
自動車小売業	1,398,217
機械器具小売業	497,764
燃料小売業	1,000,107
医薬・化粧品小売業を含むその他小売業	2,552,212

② 百貨店・スーパー：商品別販売額指数の基準販売額

(100万円)

業態・商品分類	基準販売額
合計	1,640,134
百貨店	568,814
スーパー	1,071,320
衣料品	367,418
百貨店	258,307
スーパー	109,111
飲食料品	939,620
百貨店	160,473
スーパー	779,147
その他	333,096
百貨店	150,034
スーパー	183,062

③ コンビニエンスストア商品別販売額指数の基準販売額

(100万円)

商品分類	基準販売額	経済産業局別	基準販売額
合計	916,304	北海道	45,165
商品販売額	866,231	東北	65,120
ファーストフード及び日配食品	340,745	関東	412,083
加工食品	244,537	中部	96,528
非食品	280,949	近畿	134,650
サービス売上高	50,073	中国	48,723
		四国	22,137
		九州・沖縄	91,898

(2) 季節指数の算出方法

商業動態統計(業種別商業販売額指数、百貨店・スーパー販売額指数及びコンビニエンスストア販売額指数)における季節指数の算出方法は米国センサス局法X-12-ARIMAを用いており、季節調整済指数系列は、季節要因に加え、曜日・祝祭日要因、うるう年要因によっても調整されている。具体的には以下のとおり。

$$\text{季節調整済指数} = \text{原指数} \div (\text{季節} \cdot \text{曜日} \cdot \text{祝祭日} \cdot \text{うるう年指数})$$

X-12-ARIMAでの季節調整に使用しているスペックファイルの見本(商業計)は以下のとおり。その他の系列については14、15ページ参照。

Series	{start=2013.1 span=(2013.1, 2020.12) decimals=1}	
transform	{function=log}	
arima	{model=(012) (011)}	←他の系列については14、15ページ参照
regression	{variables=(tdnolpyear A02014. Mar A02019. Sep TC2020. Apr TC2020. May))}	←他の系列については14、15ページ参照
forecast	{maxlead=12}	
estimate	{save=(mdl) maxiter=500}	
x11	{appendfcst=yes print=(none+d10+d11+d16+d18) save=(d10 d11 d16 d18) seasonalma=x11default}	

1 5. 参考値

2010年7月分から参考として経済産業局別小売業販売額を掲載した。

1 6. その他

(1) 本統計表に用いた記号の内容は次のとおりである。

-:実績のないもの …:不詳 0:単位未満 P:速報値 r:修正値

x:報告者の秘密保持のために秘匿した箇所

(2) 販売額には、消費税分を含んでいる。

なお、販売額には、店頭販売のほか、インターネット等による通信販売等の販売額も含まれる。

(3) 本調査の統計数字を他に転載するときは、「経済産業省大臣官房調査統計グループ商業動態統計年報」による旨を明記してください。

1 7. 問合せ先

本調査の内容について質問がある場合は、下記までお問い合わせください。

〒100 - 8902 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室

電 話: 03-3501-1511 (内線2898～9)

メール: qqcebj<アットマーク>meti.go.jp ※注: <アットマーク>を@に置き換えてください

<https://www.meti.go.jp/statistics/index.html>

系列ごとのスペック等

商業販売

Commercial sales value

系列名		曜日・うるう年調整	祝祭日調整	ARIMAモデル
Type of business		Trading-day/leap year	Holiday	Model
商業計	Total	tdnolpyear	-	(012)(011)
卸売業	Wholesale	tdnolpyear	-	(011)(011)
各種商品卸売業	General Merchandise	td1nolpyear	-	(011)(011)
繊維品卸売業	Textiles	td1nolpyear	-	(110)(012)
衣服・身の回り品卸売業	Apparel & Accessories	tdnolpyear	○	(010)(011)
農畜産物・水産物卸売業	Livestock & Aquatic Products	tdnolpyear lpyear	-	(010)(012)
食料・飲料卸売業	Food & Beverages	tdnolpyear	○	(010)(011)
建築材料卸売業	Building Materials	tdnolpyear	○	(010)(012)
化学製品卸売業	Chemicals	tdnolpyear	-	(011)(012)
鉱物・金属材料卸売業	Minerals & Metals	tdnolpyear	-	(010)(012)
機械器具卸売業	Machinery & Equipment	-	-	(011)(012)
産業機械器具卸売業	Industry Machinery & Equipment	-	-	(011)(011)
自動車卸売業	Motor Vehicles	-	-	(110)(011)
電気機械器具卸売業	Electrical Machinery & Equipment	-	-	(010)(012)
その他の機械器具卸売業	Others	td1nolpyear	-	(010)(011)
家具・建具・じゅう器卸売業	Furniture & House Furnishings	-	-	(010)(011)
医薬品・化粧品卸売業	Medicines & Toiletries	td1nolpyear	-	(011)(110)
その他の卸売業	Others	tdnolpyear	-	(010)(011)
小売業	Retail	lpyear	-	(210)(011)
各種商品小売業	General Merchandise	td1nolpyear lpyear	-	(210)(011)
織物・衣服・身の回り品小売業	Fabrics Apparel & Accessories	td1nolpyear	○	(011)(012)
飲食料品小売業	Food & Beverages	td1nolpyear lpyear	-	(012)(210)
その他の小売業	Others	-	-	(011)(011)
自動車小売業	Motor Vehicles	td1nolpyear	-	(010)(210)
機械器具小売業	Machinery & Equipment	td1nolpyear	-	(011)(011)
燃料小売業	Fuel	tdnolpyear	-	(010)(011)
その他小売業(含む医薬・化粧品)	Medicine & Toiletry Stores	td1nolpyear lpyear	-	(012)(011)

百貨店、スーパー販売

Department stores and supermarkets

系列名		曜日・うるう年調整	祝祭日調整	ARIMAモデル
Type of business/goods		Trading-day/leap year	Holiday	Model
合計(百貨店+スーパー)	Total	td1coef	—	(210)(011)
衣料品	Clothes			
飲食料品	Food & Beverages			
その他	Others			
百貨店	Department stores	td1nolpyear	—	(210)(011)
衣料品	Clothes			
飲食料品	Food & Beverages			
その他	Others			
スーパー	Supermarkets	td1nolpyear lpyear	—	(011)(011)
衣料品	Clothes			
飲食料品	Food & Beverages			
その他	Others			

コンビニエンスストア販売

Convenience stores

系列名		曜日・うるう年調整	祝祭日調整	ARIMAモデル
Goods and service / Regional bureau		Trading-day/leap year	Holiday	Model
合計	Total	td	—	(110)(011)
商品販売額	Sales of Goods			
ファーストフード及び日配食品	Fast foods & Dailyfoods			
加工食品	Processed Foods			
非食品	Non-Foods			
サービス売上高	Sales of Services			

※経済産業局別も同様

外れ値処理を行った系列と外れ値が検出された期間

商業販売

Commercial sales value

系列名 Type of business		外れ値 Outlier			
商業計	Total	AO2014 Mar	AO2019 Sep	TC2020 Apr	TC2020 May
卸売業	Wholesale	AO2014 Mar	LS2019 Oct	TC2020 Apr	TC2020 May
各種商品卸売業	General Merchandise				
繊維品卸売業	Textiles	TC2020 May			
衣服・身の回り品卸売業	Apparel & Accessories	TC2020 Apr			
農畜産物・水産物卸売業	Livestock & Aquatic Products				
食料・飲料卸売業	Food & Beverages	AO2014 Mar			
建築材料卸売業	Building Materials	AO2014 Mar AO2019 Sep			
化学製品卸売業	Chemicals	TC2020 May			
鉱物・金属材料卸売業	Minerals & Metals	TC2018 Oct LS2020 Apr TC2020 May			
機械器具卸売業	Machinery & Equipment	LS2014 Apr LS2019 Oct AO2020 Apr TC2020 May			
産業機械器具卸売業	Industry Machinery & Equipment	LS2020 Apr			
自動車卸売業	Motor Vehicles	AO2020 Apr TC2020 May			
電気機械器具卸売業	Electrical Machinery & Equipment	LS2014 Apr AO2018 Sep LS2019 Oct TC2020 May			
その他の機械器具卸売業	Others	AO2014 Mar AO2019 Sep LS2020 Apr			
家具・建具・じゅう器卸売業	Furniture & House Furnishings	AO2014 Mar AO2015 Dec AO2019 Sep TC2020 Jan AO2020 May			
医薬品・化粧品卸売業	Medicines & Toiletries	AO2014 Mar AO2014 Apr TC2020 May			
その他の卸売業	Others	AO2014 Mar AO2018 Sep AO2019 Sep TC2020 May			
小売業	Retail	AO2014 Mar	TC2014 Apr	AO2019 Sep	AO2019 Oct TC2020 Apr TC2020 Jun
各種商品小売業	General Merchandise	AO2014 Mar TC2014 Apr AO2019 Sep AO2019 Oct LS2020 Mar TC2020 Apr TC2020 Jun			
繊維・衣服・身の回り品小売業	Fabrics Apparel & Accessories	AO2020 Mar AO2020 Apr AO2020 May TC2020 Jul			
飲食料品小売業	Food & Beverages	AO2014 Mar AO2014 Apr			
その他の小売業	Others	AO2014 Mar TC2014 Mar AO2019 Sep AO2019 Oct LS2020 Apr LS2020 Jun			
自動車小売業	Motor Vehicles	TC2014 Apr TC2019 Oct LS2020 Apr AO2020 May			
機械器具小売業	Machinery & Equipment	TC2014 Jan AO2014 Mar TC2014 Apr AO2019 Jul AO2019 Sep TC2019 Sep TC2020 Apr LS2020 Jun LS2020 Jul			
燃料小売業	Fuel	TC2020 Apr AO2020 May			
その他小売業(含む医薬・化粧品)	Medicine & Toiletry Stores	AO2014 Mar AO2019 Sep AO2020 May			

百貨店、スーパー販売

Department stores and supermarkets

系列名 Type of business/goods		外れ値 Outlier
合計（百貨店＋スーパー）	Total	AO2014 Mar LS2020 Apr
衣料品	Clothes	TC2014 Apr LS2020 Jun
飲食料品	Food & Beverages	AO2019 Sep
その他	Others	AO2019 Oct
百貨店	Departmentstors	AO2014 Mar TC2020 Mar
衣料品	Clothes	AO2014 Apr TC2020 Apr
飲食料品	Food & Beverages	AO2019 Sep LS2020 May
その他	Others	AO2019 Oct TC2020 Jun
スーパー	Supermarkets	AO2014 Mar
衣料品	Clothes	TC2014 Mar
飲食料品	Food & Beverages	AO2019 Sep
その他	Others	LS2020 Feb

コンビニエンスストア販売

Convenience stores

系列名 Goods and service / Regional bureau		外れ値 Outlier			
合計	Total				
商品販売額	Sales of Goods	LS2020 Mar			
ファーストフード及び日配食品	Fast foods & Dailyfoods	TC2020 Apr			
加工食品	Processed Foods	AO2020 Jun			
非食品	Non-Foods	TC2020 Sep			
サービス売上高	Sales of Services				

※経済産業局別も同様